

平成 17 年 (2005 年) 12 月 14 日
長野県警察本部生活安全企画課
担当 関谷道夫
電話 026-233-0110(内線 3010)
E-mail police-seikatsuanzenkikaku
@pref.nagano.jp

子供の安全対策

1 当面の課題

(1) 目的

ソフトとハードの両面から、小学校ごとに具体的な安全対策を策定し推進する。

(2) 内容

子供の安全を守るためには、それぞれの小学校を単位として、学校における防犯指導、PTA、ボランティア等による警戒活動、情報の共有、防犯機器の整備等の環境づくりなど、ソフトとハードの両面から具体的な安全対策を総合的に組み合わせて推進する必要がある。

そのため、各警察署においては、小学校ごとに学校、PTA、地域のボランティア等関係する者と連携して「学校安心カルテ（仮称）」を作成し、個別安全対策の現状と問題点、当面の活動の概要、改善すべき措置と整備・運営計画などについて協議して、記載し、定期的な点検・検証を加えて、安全対策の充実に努めるものとする。

なお、「学校安心カルテ（仮称）」は、関係する機関で共有できるものとする。

2 現状の取組み

(1) 協議体の整備

学校警察連絡協議会の「小学校分科会」の組織化
小学校を単位とした連絡協議会の開催

(2) 学校における防犯指導

参加・体験型の防犯教室の実施
侵入阻止用具等を活用した実践的な防犯訓練の実施
小学校高学年を対象とした「セーフティー・リーダー」の委嘱

(3) ボランティア等による警戒活動

地域住民、PTA、防犯ボランティア等による通学路等の見守り・警戒活動
青色防犯パトロール活動
「こどもを守る安心の家」、「こども110番の車」による活動

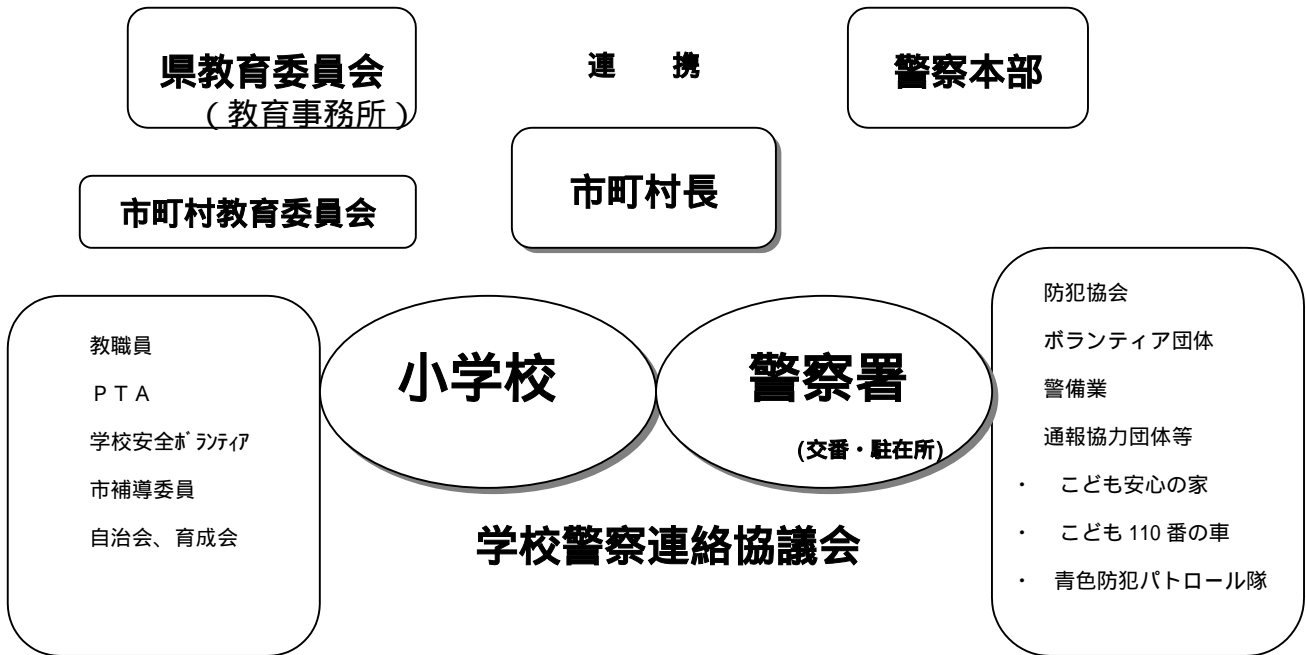
(4) 情報の共有

F ネット構築による情報の提供
県警ホームページによる声かけ、不審者情報の提供
通学路等の地域安全マップの作成

(5) 自治体等の財政支援による防犯機器の整備等環境づくり

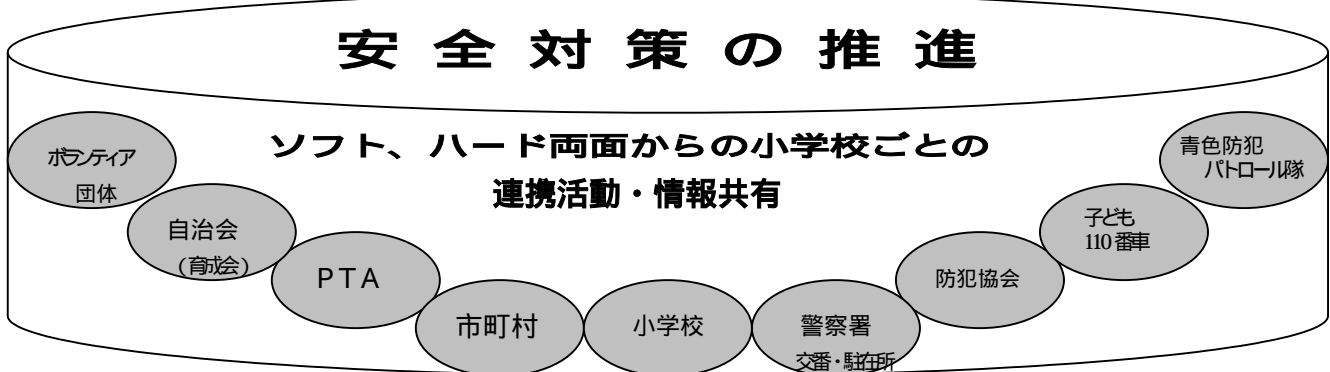
防犯灯、防犯カメラの整備
学校と警察の間の緊急通報システムの整備
侵入阻止用具、防犯ブザー等防犯機器の整備

子供の安全対策



小学校ごとの「学校安心カルテ (仮称)」の作成

個別安全対策の現状と問題点
当面の活動の概要
改善すべき措置と整備・運営計画の策定



- 1 協議体の整備
- 2 学校における防犯指導
- 3 ボランティア等による警戒活動
- 4 情報の共有
- 5 自治体等の財政支援による防犯機器の整備等環境づくり